

令和6年度

動物実験に関する自己点検・評価報告書

四国大学・四国大学短期大学部 動物実験委員会

令和7年4月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 四国大学動物実験安全管理規則（平成20年6月25日制定） ・ 四国大学・四国大学短期大学部動物実験施設に係る緊急時対応マニュアル(平成26年10月制定、平成28年11月一部改正)
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 機関内規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 四国大学動物実験安全管理規則（平成20年6月25日制定） ・ 四国大学動物実験委員会委員名簿（令和6年4月1日現在）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験委員会が適正に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 四国大学動物実験安全管理規則（平成20年6月25日制定） 動物実験計画書(審査結果通知書)（様式1） 動物実験計画(変更・追加)承認申請書（様式2） 動物実験報告書(評価書)（様式3）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 規則に基づき、実験計画の事前審査及び承認、実験結果の適正性の審査等、動物実験の実施体制が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 四国大学動物実験安全管理規則（平成20年6月25日制定） ・ 四国大学遺伝子組換え実験安全管理規則（平成18年2月22日制定、令和6年10月23日一部改正）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 四国大学動物実験安全管理規則（平成20年6月25日制定） 飼養保管施設設置申請書及び承認通知書（様式4） 動物実験室設置申請書及び承認通知書（様式5） 施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届（様式6）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 機関内における飼養保管施設及び動物実験室が把握されており、実験動物は各実験実施者により適正に管理されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料 ・ 令和6年度第3回動物実験委員会議事要旨（令和7年3月12日）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 四国大学動物実験安全管理規則に基づき適正に活動し、当該規則に定めた機能を果たしている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

2. 動物実験の実施状況

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 令和7年度動物実験計画書(審査結果通知書) ・ 令和6年度動物実験報告書(評価書) ・ 令和6年度動物実験委員会議事要旨等（第3回） ・ 動物実験の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画の立案、審査及び承認並びに結果報告及びその評価が適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

（当該実験が安全に実施されているか？）

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☒ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料

該当なし。
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 該当なし。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

（実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験室等使用上の留意事項（平成25年8月27日 動物実験委員会決定）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物の飼養保管は適正に実施されている。 また、「実験動物飼養保管状況の自己点検票」を報告書と一緒に提出することとしている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？）

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
--

自己点検・評価報告書

2) 自己点検の対象とした資料 ・飼養保管施設設置申請書(平成22年3月25日承認)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 現施設の設置申請の際、基本指針・保管基準への適合性が確認されており、現在のところ修理等の必要はない。また、施設の適正な維持管理の実施については、動物実験実施者である動物実験委員会委員により確認されている。 また、動物実験室入口に小動物捕獲網を設置している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・四国大学動物実験安全管理規則 ・四国大学・四国大学短期大学部動物実験実施者等教育訓練実施要領(平成27年10月1日) ・令和6年度動物実験計画書 ・令和6年度動物実験に係る教育訓練実施報告書(6件)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。) 従前から、初めて実験を行う者に対しては教育訓練を受けている熟練教員が個別に教育訓練を実施しているほか、学生実験の場合には担当教員による教育訓練を実施しており、基本指針等の周知徹底は図られている。 令和6年度には、教育訓練実施要領に定めるところにより教育訓練実施報告書(6件)が学長宛に提出された。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
--

自己点検・評価報告書

☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験の申請及び審査並びに実験の報告及び評価に係る決裁文書一式 ・ 動物実験安全管理規則 ・ 動物実験に係る自己点検・評価項目
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 機関内規程、令和5年度自己点検・評価報告書及び動物実験実施状況をホームページで公表している。 なお、本報告書及び令和6年度動物実験実施状況も令和7年度早期にホームページに掲載・公表する。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

特になし。
